

平成29年8月21日

あきる野市議会議長 殿

会派名 くさしき

代表者名 辻よし子



会派の（調査研究・研修）報告書

のことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 調査研究または研修実施日	平成29年 8月16日（水）～18日（金）
2 調査研究または研修の場所	富士電機能能力開発センター
3 調査研究事項または研修名	Excelで学ぶ財政分析講座/歳入+歳出編
4 参加者氏名 (1 名)	辻よし子
5 調査研究または研修の概要及び感想等	別紙のとおり



【概 要】

(1) 各講義のポイントは下記の通り。

第1講 自治体財政のより良い公開のあり方を考えよう

*自治体の広報について～わがまちの広報誌はわかりやすく財政を伝えているか～

広報誌に掲載されている財政の情報は、そのまちの財政状況を市民に分かりやすく伝える内容になっていないことが多い。一方で、わかりやすい決算書・予算書づくりの動きが全国に広がっている。

*広報改革の根拠としての自治基本条例

北海道ニセコ町で「ニセコ町まちづくり基本条例」が2001年に施行されてから、自治基本条例を制定する動きが全国的に広がっている。現在、365の地方自治体で自治基本条例が制定されている。

第2講 わがまちは、やりくり上手？

*マクロな視点から自治体財政を知る

形式収支、実質収支、単年度収支、実質単年度収支の4つの視点の中で、特に実質単年度収支は、単年度収支+財調積立金+繰上償還金-積立取崩額を示すため、単年度の収支を把握することができる。

第3講 わがまちのふところは？

国の財政における歳入の多くは租税収入が中心だが、地方自治体の場合は自ら徴収するもの、国の一定の基準で交付されるもの、国の裁量によって交付されるものなどによって財政運営を複雑なものにしている。それが歳入に占める割合を見ることによって、わがまちのふところ具合が見えてくる。

第4講 なぜ借金をするの？

地方債は原則、自治体財政が赤字のために起債するのではなく、現在の世代、将来の世代も含めて、平等に負担をしていくために起債をし、20年、30年と返していく考え方である。しかし、臨時財政対策債は、国の都合で減額された交付税分を、各自治体の責任で起

債する赤字地方債である。地方債であり、交付税であるという二面性を持っている。

第5講 目的別歳出からわがまちの財政の特徴を考えよう

近年、どこの自治体でも民生費の増加が目立ち、歳出の3～5割を占めている。その中には、国の政策（子ども手当など）による扶助費の増加が含まれる。社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、災害救助費という費目別に見ることで、どの分野に力を入れているかが分かる。

「一般財源」は、「使い道が特定されず、自治体の裁量で使える財源」である。「充当一般財源等」は、目的別歳出の科目ごとに「一般財源等」がどれだけ配分されているかを示している。それを見ることによって、自治体の裁量で使える財源を、どこにどのように配分したかの傾向が明確に分かる。

第6講 性質別歳出からわがまちの財政の運営を考えよう

性質別歳出は、経営を横断的にその経済的性質で区分する方法で、財務管理の立場から財政運営の実態を分析することができる。

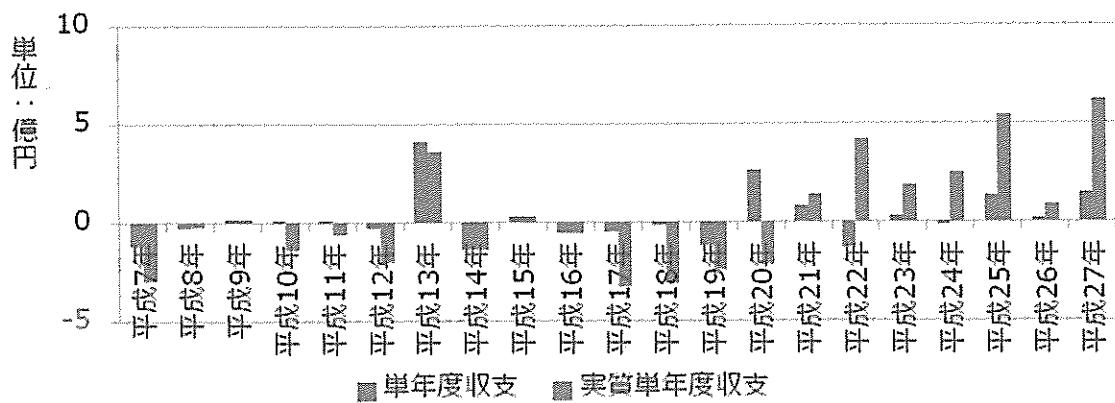
経常的経費と投資的経費に分けられ、投資的経費は、支出の効果が資本形成に向けられ、施設などストックとして将来に残るものに支出される経費を指す。一方の経常的経費が多いと財政の硬直化が進んでいくことになる。

第7講 財政指標に強くなろう

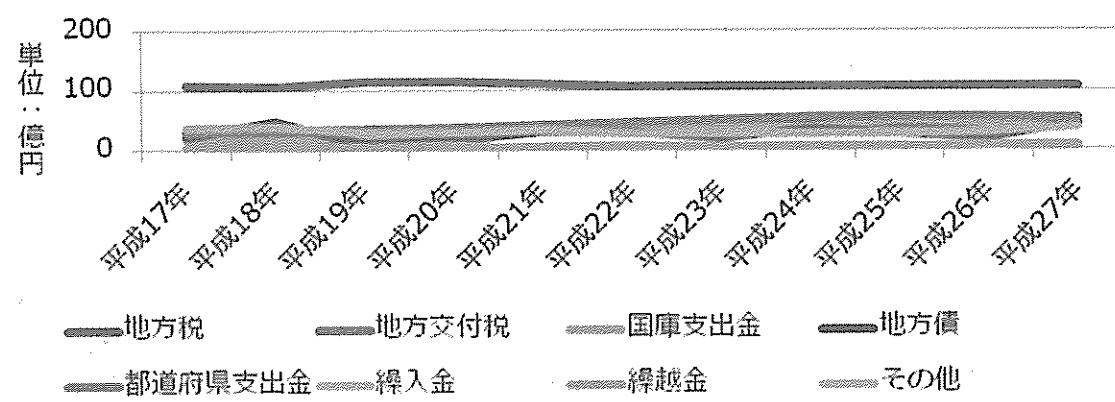
財政力指数、実質收支比率、公債費比率、公債費負担比率、実質公債費比率、将来負担比率などについて、それぞれの定義と特徴。算定根拠について学んだ。

(2) 本研修では、各自治体の財政資料をもとに、各自がエクセルを使ってグラフを作成した。何点かを下記に添付する。

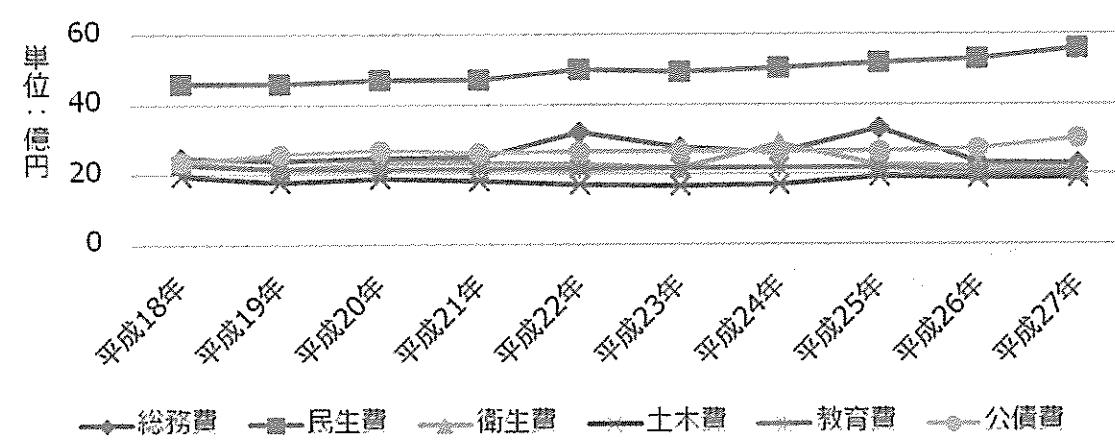
単年度収支・実質単年度収支



歳入七大財源の推移



目的別歳出の推移（充当一般財源等）



(感想)

講義を聞くだけではなく、実際にあきる野市の財政資料を用いてグラフを作ることで、講義の内容の理解が深まると共に、あきる野市の財政状況をある程度分析することができた。

また、最終日におこなわれたグループでのワークショップでは、参加した議員が作成した各自治体のグラフを見比べることにより、あきる野市の財政状況の特徴を見えてきた。

本研修は、財政の基礎編とも言える内容であり、自治体財政を理解する上で、やっと入口に立ったという印象である。今後も研修の機会を利用して、財政への理解を深めたいと思う。

